

2 総則編

小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施となります。また、ここで取り扱う総則編の内容については、先行実施になっています。

全面実施に向けて各学校で取り組んで欲しいことを、令和元年度（2019年度）熊本県小学校（中学校）新学習指導要領の全面実施に向けた研究協議会（総則部会）等の資料を使って、まとめてみます。

新学習指導要領の全面実施に向けて、今から取り組んで欲しい総則編に関する内容は、主に次の3点です。

令和元年度（2019年度）熊本県小中学校新学習指導要領全面実施に向けた研究協議会

○ 各学校が全面実施に向けて取り組むこと

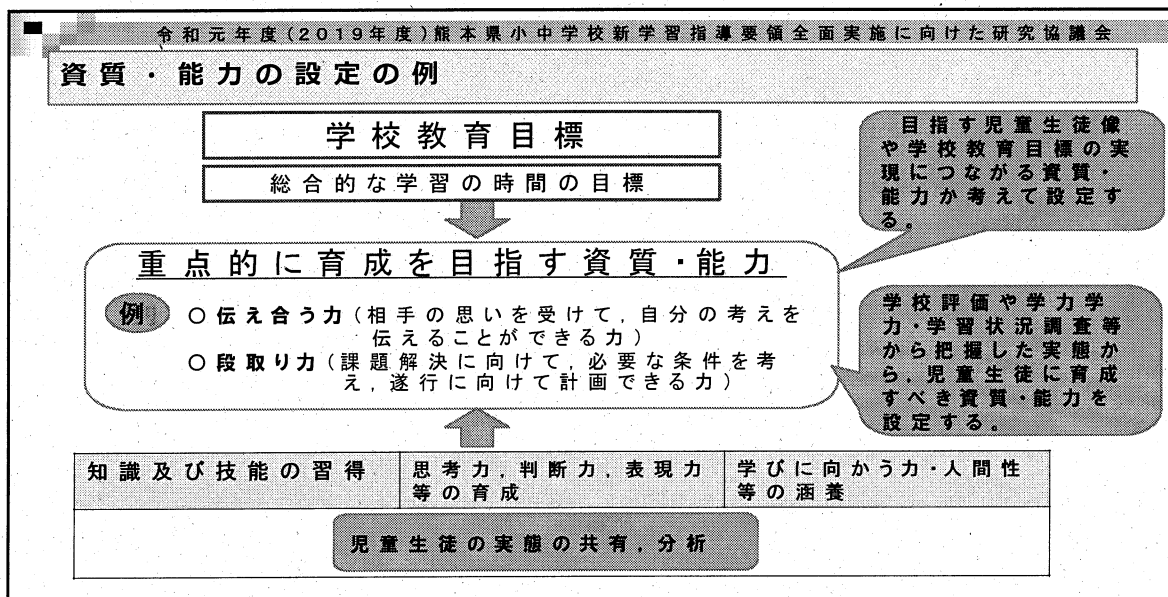
1	学校で育成を目指す資質・能力を，子供，教師，家庭，地域，行政で共有している。 → 重点的に育成を目指す資質・能力を設定する。
2	教育課程を軸に学校教育の改善充実を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を実践している。 → 教科等横断的な視点から教育課程を編成する。 → 学校評価の項目をカリキュラム・マネジメントと関連付ける。
3	総合的な学習の時間が，学校教育目標の実現に生かされている。 → 目標は，学校教育目標と関連を図っている。

※ 移行措置内容は，確実に実施しましょう。
平成30年4月12日付け教義第16号「移行期間中における学習指導等について（通知）」を参照

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化と共有化

まず、学校教育目標の実現に向け、重点的に育成を目指す資質・能力を設定します。

また、育成を目指す資質・能力を3つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）で整理し、偏りなく資質・能力が育成できるようにします。



次に、どのようにして資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、学校の目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有します。そのうえで、連携及び協働することにより実現を図っていきます。

その際、共有の手立てとしては、学校経営方針やグランドデザイン等の策定や公表が考えられます。

令和元年度(2019年度)熊本県小中学校新学習指導要領全面实施に向けた研究協議会
解説 P.47

基本的な方針を、家庭や地域とも共有していくことが重要

「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていくためには、各学校の教育目標を含めた教育課程の編成にわたって基本的な方針を、家庭や地域とも共有していくことが重要である。そのためにも、例えば、学校経営方針やグランドデザイン等の策定や公表が効果的に行われていくことが求められる。

↓

共有の手立て：グランドデザインについて

※ 全ての教育活動の基となるもの。学年学級経営、教科指導、行事、総学、委員会、他校教育(全て)これを基に、PDCAサイクルを回す

※ 各学校の教育の全体構想。どのような学校を目指して、子供たちに、どんな力を、どのような手立てで年間を通じて付けていくのかが分かりやすく示す。

参考のため、山都町立矢部中学校のグランドデザインを使って例示します。

教科等横断的な視点に立った資質・能力

- ① 学習の基盤となる力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)
- ② 現代的な諸課題に対して求められる力(地域の伝統・文化・産業等を理解し、自他の大切さを認め多様な他者と協働しながら、豊かな人生の実現や地域創生等に向かって挑戦する力)

↓

学校として育成を目指す資質・能力

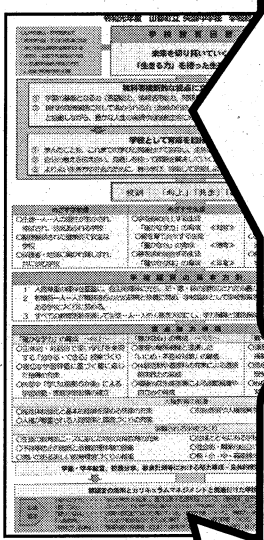
- ① 学んだことを、これまでの学びと関連付けて活用し、生活に生かしていく力(知識・技能の習得)
- ② 自分の考えを伝え合い、見通しを持って課題を解決していく力(思考力、判断力、表現力の育成)
- ③ よりよい生き方や社会のために、自ら学び、協働して活動しようとする力(学びに向かい合う力、人間性)

学校総体として重点的に育成を目指す資質・能力を3つの柱から示してあります。また、教科等横断的な視点から総合的に育成する資質・能力も同時に示すことで、他の計画との関連が図りやすくなっています。

諸調査の活用とカリキュラムマネジメントと関連付けた学校評価の実施

数値目標	「確かな学力」・・・「生徒が考えを表現し、意見交換する場を設けている」(県学調：85%)、学習定着率(県学調：+5)
	「豊かな心」・・・「はつきりとあいさつや返事をしている」(学校評価：90%)、「この学校ではかった」(県学調：95%)
	「健やかな体」・・・「授業や部活動で体力を高めている」(学校評価：90%)、県学力・運動能力調査で県平均を超える項目(60%)
	「人権教育」・・・「いじめや差別をなくすために学ん、行動する」(学校評価：90%)
	「豊饶される学校」・・・「情報発信や関係者・地域との連携が行われている」(学校評価：90%)

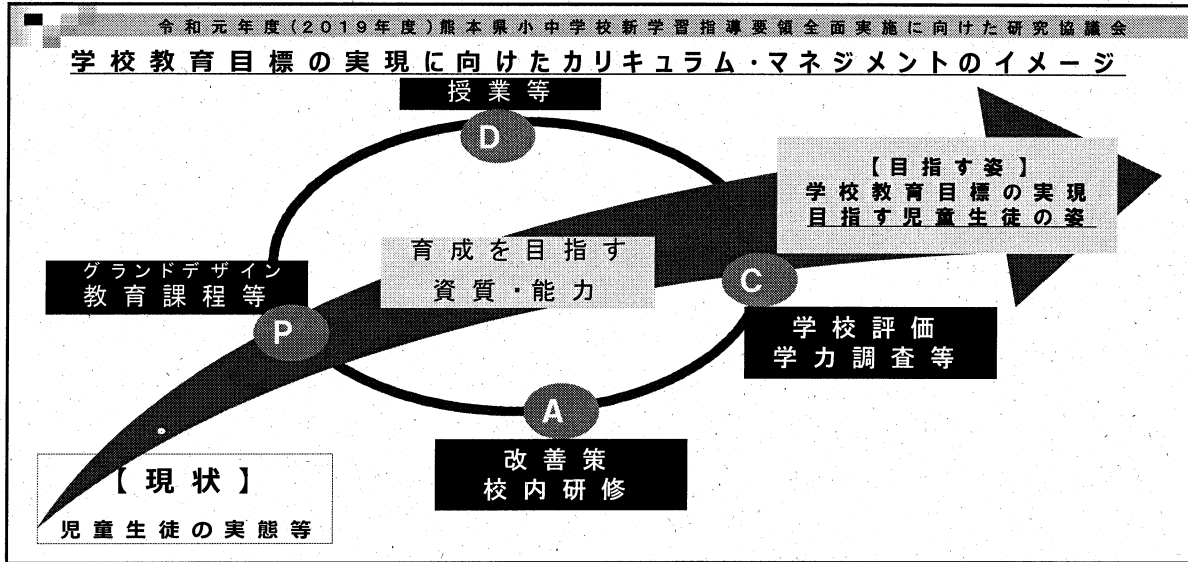
育成を目指す資質・能力を育むための重点努力事項とともに、数値目標が示してあります。具体的な手立てと目指すゴールの明示により、PDCAサイクルがイメージしやすくなっています。



(2) カリキュラム・マネジメントの実践

2点目は、カリキュラム・マネジメントに取り組んでください。

カリキュラム・マネジメントの目的は、学校教育目標の実現にあります。その関連を図示すると次のようになります。



本図のように、PDCAサイクルの中で学校が抱える課題を改善し、より質の高い教育活動を創造することで、最終的に学校教育目標を実現するには、カリキュラム・マネジメントにどう取り組めばよいのでしょうか。

学習指導要領には、カリキュラム・マネジメントに3つ(①~③)の側面から取り組むように示してあります。

- ① 児童(生徒)や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

また、カリキュラム・マネジメントに実際に取り組む際の具体的な手順の例が、学習指導要領に次のように示してあります。

令和元年度(2019年度)熊本県小中学校新学習指導要領全面実施に向けた研究協議会

解説 小学校 P43~45, 中学校 P44~46

3 カリキュラム・マネジメントの充実に向けて

(手順の一例)・・・教育課程の編成に向けて

- (1) 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。
- (2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。
- (3) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。
- (4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。
- (5) 教育課程を編成する。
- (6) 教育課程を評価し改善する。

詳しくは、学習指導要領総則編の解説を参照してください。

最後に、カリキュラム・マネジメントに取り組む際に最も重要なことは、全職員で取り組むことです。そのことで、全ての職員が、自らの役割をより強く意識するようになり、学校教育目標の実現につなげることができます。

(3) 学校教育目標を踏まえた総合的な学習の時間の目標設定

学習指導要領には、各教科毎の目標や各学年の目標、指導計画の作成とその内容の取扱いについて示してありますが、総合的な学習の時間の目標については、各学校における教育目標も踏まえたうえで、自校で設定することになっています。

各校ともに、自校の教育目標と総合的な学習の時間の目標に関連を持たせてください。

令和元年度(2019年度)熊本県小中学校新学習指導要領全面実施に向けた研究協議会
総合的な学習の時間 解説 P23~24

学校教育目標を踏まえ総合的な学習の時間の目標を設定

各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間の目標を設定することによって総合的な学習の時間が、各学校の教育課程の編成において、特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から、極めて重要な役割を担う

※ 各学校の学校教育目標を踏まえて、各学校において定める目標の中に、この時間を通して育成を目指す資質・能力を「三つの柱」に即して具体的に示す
※ 総合的な学習の時間の目標設定を契機に、校内で一体となって取り組み、共通理解を図ることが期待される

下図に縦の矢印で示してあるのは、各教科で育成される資質・能力を示しています。また、横の矢印で示してあるのは、一教科に限定されず、教科等横断的な視点で育成していく汎用的な資質・能力を示しています。

総合的な学習の時間は、各学校の教育課程の編成において、特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという側面から考えても、きわめて重要な役割を担っています。



総合的な学習の時間の計画作成等についての詳細は、本誌の他頁で解説します。